



古代に於ける神社の研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 栗原, 薫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00000716

古代に於ける神社の研究

栗原 薫

北海道学芸大学旭川分校史学研究室

KAORU KURIHARA: A Study on the Shrines in Old Japan

目 次

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 三重県伊賀国名居神社について | 3. 付 阿蘇国の名について |
| 2. 三重県伊賀国葦神社について | 4. 付 日向国の名について |

序

第一章は名居神社の読み方を、ナキとよむべきだと論じた。又葦神社については、古代前期の「アシ」の名を冠する固有名詞を考察し、葦神社との関連を論じた。

第三、第四章は阿蘇国名及び日向国名の起原について大略の考えをのべて、本論につけ加えた。

猶第一章では、常陸はヒタチでなくヒタシといった事があるかもしれない。又日高路、日高見路ではなくて日田路であろうという事、安曇氏の名は天つ字美の意味であろうという事、夏身郷の夏身の意味は「ナ」に支配者の意味の「ミ」がついたか、又は開拓を意味する「ツミ」がついたのであろうという事、名張の意味については、隠る意だと論ぜられているが、名墾の意にもとれる事、しかし隠の字をあてるにふさわしい事情はあつたろうという事を、その過程で論じた。

第二章では吾妻国の名の起原が、「アシ＝足柄峠などの足のツマ＝端の意だろうという事を含め説いた。

1. 三重県伊賀国名居神社について

延喜式神名帳の伊賀国名張郡名居神社は今三重県伊賀国名張市下比奈知にある。

志賀剛氏は井上宏氏と共著で「古代村落より見たる式内社の研究(九)伊賀国二十五座」を著された。その中で名居神社にふれられ、今其の名をナキと呼んでいるが、元来はナコと呼んだように思われる。ナコならば安房に那古、長門に奈古、筑前に名子がある。これら三つのコは何れも甲類で、居は乙類のコである。従つてこの居は古の誤りであろう。而してナコはヒナコへの脱落であろう。ヒナコは「日の子」でこの神社は「日の子」神を祭つていであろう。それならば、比奈知の盆地の山々が甚だ低く、日が良くあたるから「日の地」即ちヒナチというに至つたのだらうと思われる地名に相応しい名である。と説いて居られる¹⁾。

なお考えて見るに、日本書紀には日の神をヒルメと呼んでいる。又ヒルコも元来は日の神だつたのかもしれない。男の神又は人を日子と書くのはヒコとよむべきであろう。日の神をヒナコと言つたと考えるのはいかがであらうか²⁾。

且つ地名の比奈知＝ヒナチは鄙路＝ヒナ＋ミチ又は鄙市＝ヒナ＋イチにもとれる。＋ミチが＋チになる例は仲哀紀に日本武の妃兩道入姫命の傍訓にフタチイリヒメとあり、又同記に菟道河辺の傍訓はウチである³⁾。比奈知は名張市街より名張川を一里程さかのぼつた所にあり、その奥は伊勢地＝イセヂを経て伊勢平野につづいている。つまり奈良盆地より名張をへて伊勢に通ずる道すぢの

一つにあたっている。(他の一つの道筋すなわち名張より青山をへて伊勢にゆく途中にも伊勢地がある。どちらの伊勢地も元来伊勢路という意味だつたのであろう。)大化の改新後、名壑＝ナバリの横川までが畿内と定められたが、その名壑の盆地より、低い峠を一つ越えた所に比奈知があるのである。「ひな」にゆく道のはじめというべきであらう。それを思うと比奈知の地名の起原は日がよく当るという意味ではなくて「ひな」への路という意味ではないかと思う。或いは+イチ＝市が+チになる例として景行紀に尾張国年魚市郡熱田社の年魚市の傍訓にアユチとあり⁹⁾、又垂仁紀の大市長岡岬の大市にオホチと傍訓があり⁹⁾、又倭直祖長尾市にナガヲチと傍訓がつけられている⁹⁾。(年魚市郡は倭名抄では愛智郡になつている。)ひな市がひなち＝比奈知になつたのだとすれば「ひな」に対する市のあつた土地という意味になるのであろうか。そうだとすれば、名居神社の名が比奈知の地名と関連があるとはいえないかもしれない。

(常陸国をヒタチというは、吉田東伍氏大日本地名辞典に、常陸は比太知とよみ、常陸又は常土に仮借すれど、本は日高見路の義とぞ。日高見とは、上古東北の汎称にして其の奥区は今の北上川流域にあたり、北上即ち日高見の訛なるべしとあるが、喜田貞吉氏によれば日高見も日高も日田も飛弾も皆ひなの意味であるから⁹⁾、ヒタチ＝ヒタミチ＝ヒタ(日田)即ちヒナ+ミチの意味であらう。即ち伊賀国の比奈知と同じ意味であらう⁹⁾。

そこで更に名居神社の名の由来を考えて見たい。比奈知の地は和名抄に出ている夏見郷に属していたと思われる。倭名抄名張郡に三郷がある。その一の周知は該当する地名が現在ないが、大日本地名辞典には、今薦原村、蔵持村なるべしとある。名張の北方にある。他の名張、夏身は夫々その地名が残つて居り、名張川の青い流れを名張からさかのぼれば夏身になり、更に比奈知になるのである。夫々半里程しか離れていない。大日本地名辞典には、夏身郷は往時、滝川、国津、比奈知を総べたるならんと記されている。名張郡の地勢から言つて、比奈知等、現夏身以南の地方は旧夏身郷の地と思われる。

夏身の意味は名張の「ナ」に「の」の意味の「ツ」と長、主、指導者の意味の「持」のつづまつた「ミ」がついたものと思われる。

古事記伝に安曇連の名の意味を論じて「アマツモチ」が「アヅミ」になつたのだ。「アマ」は海人、「ツ」は「の」であり、「モチ」＝持は統率者の意味で「モチ」がつづまると「ミ」になるのだと述べてある⁹⁾。同様に考えると「ナ」+「ツミ」は「ナ」の統率者の意味である。

古事記伝に安曇は「アマツモチ」がつづまつたのだとされているが{又海住(アマスミ)＝海人の意だという説があるが}、或いは「アマツウミ」がつづまつたのではないかと思う。「アマ」は海人ではなくて天神の「アマ」であり、宗教的な霊地の意味と、大和の朝廷との関係を示し、「ウミ」は記紀に神功皇后が応神元皇を生み給うたと記されている宇美(古事記)、宇瀨(日本書紀)であらう¹⁰⁾。宇美は福岡県筑前国糟屋郡にある。広く糟屋郡一帯をさすと考えると、神功紀に、三韓征伐の前に西海に国があるかと吾瓮(アベ)海人烏摩呂が見に行つたが、何も発見する事が出来なかつた。そこで磯鹿(シカ)海人名草をつかわした所、国らしきものを発見して帰つて来たたと記されているが、その磯鹿は糟屋郡内志賀島をさしていると思われるので、宇美にかかわりがある事がらである¹¹⁾。

延喜式神名帳に糟屋郡には、志賀海神社三座並名神犬のみが記されている。海の傍訓に「ウミ」と記されているが、古事記伝は、それはあやまりで「ワタツミ」であると指摘している¹²⁾。

又倭名抄には、糟屋郡に安曇郷がある。抄には安曇と記されているが、古事記伝は安曇のあやまりとしている。

又古事記伝に、安曇氏は応神紀、履中紀を見るに、海人をつかさどつたのであると指摘している。されば海人つもちがあづみになつたのだと主張されたのであるが、又先述の神功紀の記事を通

じて宇美に結びつけて考えられもすると思う。

古事記によれば、その安曇連が、祖神といつく神が、底津綿津見命、中津綿津見命、上津綿津見命三柱の綿津美の神で、それと対になつて生れた底筒之男命、中筒之男命、上筒三男命三柱の神は大阪府摂津国の住吉神社に祭られている神である。この神の荒御魂は韓国を鎮め守り給う神である¹³⁾。

久米邦武氏は「住吉社ハ委奴神」で、海神(綿津見神)住吉神は同時の生れて、並びに綿津見国より齊き祭り、因て沿海の要津を守りたる(なり)と述べ、更に住吉神を祭る主とし給うた穴門直^{ホムタツ}踐立と津守連之祖田裳見宿禰とは、古より大和の朝廷より付けられた津守なのであらうと述べられた¹⁴⁾。

綿津見神と住吉神とが、だぶつているのは、元来そうであつたのであらうが、一方のみ記に安曇氏のもちいつくと書れ、一方の祭るものは記されず、ただ神功皇后の三韓征伐の時功あり、その後の三韓経営にかかわりがあつた旨記され、書紀にはそれを祭るものとして津守連之祖等が記されている。記にはこの三柱の大神は、三韓征伐の前にはじめて名を顕し給うたとあり、神功皇后の三韓経営にかかわつて尊重されはじめた様であり、それ以前は綿津見神が主だつたのではあるまいか。そして綿津見神は住吉神と対になり、摂津住吉社の対岸播磨明石をはじめ、対馬国など、要所要所に祭られて居る¹⁵⁾。

摂津の住吉神社のあたりを難波というのは、灘(ナ)の庭という意味かと思う。灘即ち福岡地方の植民地の意味ではあるまいか。

丹波国は「タニハ」といい、隣に但馬国を持つている。筑波の「ハ」が「ニハ」=庭の事を言っているのは、大庭=「オホバ」、桜庭=「サクラバ」などの庭の読み方を見れば分る。{その筑波は^{ツツ}尽庭即ち国が一番はしの庭、即ち一番遠方の植民地の意味で筑紫に対しているのだと思う。なお筑紫の「シ」は、高志の「シ」、武蔵の「シ」、多芸志の「シ」と共に島=「シマ」ではないかと思う¹⁶⁾。

書紀に、出石人と書くべきだらうと思われるのを出嶋人と書いているのは、何々+「シマ」が何々+「シ」となる例である¹⁷⁾。}

これ等の庭は、本土があつて、別に作られた植民地のようなものをさすのであらう。(難波に安曇氏が住んでいた事は、播磨国風土記揖保郡浦上里の所に見えている。)

この様な灘地方の植民地に、住吉神社が祭られて居り、又その近くに綿津見神が祭られている事は、まずは安曇氏が灘地方全体の宗教生活に関係があつた事になると思う。三韓征伐の後、住吉神を他氏が祭り出したのであらう。その津守氏の名を負う住吉郡の津守神社も延喜式に、元そうだつたのを大海神社とあらためられたと書かれているのである¹⁸⁾。

新撰姓氏録考証下に、姓氏録第二十一 河内国安曇連は、于都斯奈賀命の後だといつている。日本書紀、続日本書紀には見えない。と記している。のを、于都斯の下に比字を脱し賀奈を奈賀に作り、坼の字を脱している。今古事記に上つて此を訂した。其は記(の)文に……………故安曇連等者其綿津見神之字都志日金坼命の子孫也、とあるものを証とすべし¹⁹⁾、と論じられている。

しかし字をすなおに読めば、奈賀は灘地方が那珂と後にいわれた事により、安曇の連の先祖の、灘地方にうつしに、即ち現実面で、即ち政治的に関係があつた事を示しているという事にもなると思う。別名であつてもよいと思う。

{日本書紀齊明天皇七年三月丙申朔庚申、御船還つて那之大津に至る。磐瀬(遠賀郡)行宮に居たもうた。天皇は那大津を改めて長津といひ給うた²⁰⁾。

かくて「ナ」を「ナカ」というようになったのである。

大分あとの事なので、先祖が「ナカ」地方に関係のあり、かつてはそれを支配していたらしい

と考えて、そういう名をつけたものかもしれぬ。

或いは「ナガ」には「ナの」という意味があるから、より古いのかもしれぬ。

さて、久米邦武氏、三品彰英氏によれば、韓国は宗教的にも、日本に属して居つたのであるがそれは日本の韓国武力制圧の前からの事なのである²¹⁾。

それは武力の支配の前に、宗教的支配があつたのであり、それは日本内部でもそうだったのかもしれない。恐らく「ナ」が綿津見神を主に祭つていた時代の安曇氏は「ナ」を宗教的に支配していたのであろうか。

仲哀天皇が、球磨嚙啖征討に筑紫に幸したもうた時、穴門の引島に出迎えたてまつた怡土(イト)県主五十跡手(イトデ)は、天皇から誰人かときかれて、高麗の意呂山に天から降りて来た天日杵の子孫だといつたと、釈日本紀所引筑前国風土記にあるが、安曇氏は神別だから「イトデ」は安曇氏の先祖ではあるまい²²⁾。

したがつて、伊観県主と安曇氏は別々だったと考えたい。

久米邦武氏は、先の論文で、神を祭つているのは、その神の領土を政治的に支配しているのだと、述べて居られるが、それは完全自主の国の場合で、支配と服属のはじまつた国々では、それが複雑な形が出るかもしれぬ。

さて新井白石が、古史通、或問下で、魏志倭人伝の奴国は筑前国那珂郡、不弥国とは古事記に筑紫国の宇美とみえ、日本紀に宇瀨に作り、筑紫風土記に宇瀨野と見へしものこれなりと説いている。又本居宣長も、馭戎慨言で、(魏志倭人伝を見るに)かの伊都の国の次にいへる奴国は、仲哀紀に隼県、宣化紀に那津といへるところにて筑前、不弥国も同じき国にて、明宮御宇(応神)天皇のあまましし所を、宇瀨となづけしよしあれば、それなるべしとのべている²³⁾。

それが今大体通説になつている²⁴⁾。

つまり上述安曇氏と関係のあるかもしれない宇美は、魏志の頃は一つの国であつた事になる。

神功紀、応神紀には相当するものがない。魏志は三世紀の書であり、書紀神功、応神紀の時代は四世紀と考えられ、魏志の方が先だと考えられているのであるから、その間に、恐らく神功、応神時代に、国或いはそれに相当するものとしての独立性を失なつたのであろう。

近藤喜博氏は糟屋郡に壬生部があつたと説かれたが、一部はその様になつたのかもしれない。

継体天皇の二十二年、筑紫国造が反いて敗れた後、その子が糟屋屯倉を献じた。それ迄は筑紫国造の私領だったのである。

久米邦武氏は、磐井を安曇氏と結びつけて居られるが、釈日本紀所引私記に筑紫の名の起原を説明して、その三に筑前、筑後の堺にあらぶる神がいて往来の人は半ば死し、半ば生きた。その数が極めて多かつた。そこで人命尽しの神といつた。そこで筑紫君等の祖甕依姫が祝となつて之を祭つた。それより後行路の人は神害を被らなくなつた。そこで筑紫君というのだとあり、筑紫君は筑紫大神を祭つていたので、綿津見神を祭つていた安曇氏とは違うと思われる。筑紫は後で説明する如く、大和朝廷が九州に進出してからの名と思われる。又磐井は、政治的・軍事の実権を持つ一方祭政分離の動きにそうて、筑紫地方の重要な祭りには関係していなかつたのでないかと思われる。磐井はいわい=祝という名を持つていたにもかかわらず、彼とは別に安曇氏が宗教的権威を持つて居たのではないかと思う。

鶴岡静夫氏は、磐井乱後春米部が此の屯倉に住み、やがて其の族長は屯倉の管理者となつたと論ぜられた。かつ播磨国揖保郡に糟屋屯倉の田部の開いた所、春米部がまず置れた茨田屯倉の漢人の移住した里、安曇氏が開いた里が集つていると指摘された²⁵⁾。

思うに安曇氏が孝徳天皇の御代開いた石海里は石海人夫をよんで開かれたのであるが、石海は

イハミとよんでいるが、齋海＝祝宇美ではあるまいか。揖保＝いひぼ＝いぼとなつたのを見ればいはひうみ＝いはうみとなり、いはうみ＝いはみとなつてもよいと思う。古の宇美に関する神領の民をつれてきたのではあるまいか。さすれば安曇氏は、孝徳天皇即ち大化の改新の後も、筑前国糟屋郡の地と関連があつた事となる。

(吉田東伍氏、史学雑誌第八篇 地名沿革例に引かれた例に揖保があり、まず母音はぶかれ、後子音がはぶかれて、いひぼがいぼになつたのだと説かれた。それを応用すれば、齋海＝いはひうみ＝いはうみになると思う。

或いは大日本国語辞典に、八雲御抄をひき、齋鋤＝いはすき、齋宮＝いはひのみや＝いはみやと出ているので、齋海＝いはひのうみ＝いはうみとなり、更に何々＋うみが何々＋みになるのであるから、いはうみ＝いはみになつたともとれると思う。)

魏志倭人伝によれば、奴国は二萬戸程の戸数があり、投馬国及び邪馬台国と共に、数千の戸数しかない国からはとびはなれた大国である。

しかるに西北に百里はなれた伊都国、東北に更にまぢかく不弥国があるのはなぜであろう。

伊都国に邪馬台国の一大率がいて、諸国を檢察し、諸国が之を畏憚したと記されているが、不弥についてはその様な邪馬台国との関係は記してない²⁵⁾。

だが、どちらも位置が奴国に接近し、かつ同じく千余戸の小戸数しかないのは、不弥国も伊都と似た立場にあつた為かもしれない。

戸数四千余戸の未盧国と、千余戸の伊都国との間が五百里あり、奴国はその両隣の国と百里以内の距離しかはなれていない。しかも両隣の国の戸数も特に少ないのは、奴国の領土にくひこんでその要部を占めている為と考えられまいか。

倭人伝のよみ方によるが、不弥より、投馬、弥馬台と戸数は五万、七万と増え、その間、国は一つもはさまれていないのである。

或いは不弥の方は宗教的な役割を持つていて、支那人にはよく分らなかつたのかも知れない。

(魏使が、伊都より先にゆかなかつたとすると、投馬などの方角があわないのは、あざむかれた為かもしれない。特に邪馬台国は、一つ代替のを作つて示し、非常にそなえたのではあるまいか。)

仲哀紀によれば、同天皇の八年、九州に遠征し給うた所、崗浦に入り水門に至つて御船が進むことが出来なかつた。そこで岡県主の祖、熊罥が御船が進む事が出来ないのは、是の浦に男女二神があり、男神を大倉主、女神を菟夫羅媛というが、その神がさまたげているのにちがいありませんと言つた。

天皇はかじとり、倭国菟田人伊賀彦を祝として祭らせ給うた所、船が進むを得た²⁶⁾。

菟夫羅媛は傍訓「ツブラ」とふつてあるが、菟を普通「ツ」とはよめないから、元来「ウブラ」で、後「ツブラ」に当ると考えられて、その様によまれたのではあるまいか。「ウブラ」とすれば、「ブラ」は「フル」、「フリ」などと共に村の意味である²⁷⁾。

「ウ」は「ウミ」のつづまつたもので、紀記の宇瀨、宇美、倭人伝の不弥に相当するのではあるまいか。

なお「ツブラヒコ(津布良比古)」「ツブラヒメ(津布良比売)ノ命」という神があり、大水神の児で、皇太神宮儀式帳の未だ官帳に入らざる田社の事の項にある津布良神社の祭神である²⁸⁾。

その神と同じと考えて「ツブラ」と訓をつけたのであろうか。又大倉主は朝倉郡(福岡県筑後川流域の一部)の神であらうか。

さて菟夫羅媛を伊賀彦が祭つたのが、宇美だとすれば、宇美即ち不弥国が仲哀天皇以前より特別の宗教性を持つていた事を示すものかもしれぬ。

かく見てくると安曇＝「アツミ」を「アマツミ」と考える考え方もなり立つであろう。

大和の者でないのに天という事は天日槍の例がある。彼は新羅からの帰化人である。もつとも古語拾遺には、海松槍とかいてあるが。

ましてや、三韓征伐以前、邪馬台国の意を受けて、奴地方の宗教を司っていたとも思われるのである。さもなくば小国が分れている筈がない。

古事記傍訓に渡官家をワタツミヤケとよんでいるが、綿津見も、渡つみ＝朝鮮海峡を支配する意味で、その神を綿津見といつたのかもかもしれない。そして弥馬台国では、政治的な管理者と宗教的な管理者を別にしたのかもかもしれない。

なお何々＋「ウミ」が、何々＋「ミ」となるのは、近江の海＝あふみのうみ＝あふみのみ {萬葉集 国歌大観番号 2440, 2439 等実例が多い。例えば 266 柿本人麻呂の歌一首 近江の海 夕浪千鳥 汝が鳴けば 心もしぬに いにしへ思ほゆ の例がある。}

更に考えて見ると、日本書紀天武即位前紀の積殖 {傍訓ツミエ²⁹⁾、又釈日本紀はツムエ即ちツミエとよんでいる³⁰⁾。今三重県伊賀国阿山郡柘植町}の「ツミ」倭姫命世記の取都美恵宮 (アベノツミエノミヤ、三重県同地)³¹⁾の「ツミ」は、「ツミ」の先に何もないのであるから、「ツ」が「の」の意味では意味が分らなくなる。これは恐らく一ぱいにつめる。ゆきつめる。追いつめる。果までつめてゆく「ツミ」ではあるまいか。柘植町は伊賀国の東北部の高地を占めて居る。

柘殖の柘の字は奈良朝時代の東大寺文書等にまず見られる³²⁾。それは倭名抄には葉を蚕の食べる木で「アツミ」と記されているが、類從名義抄には「ヒラク」とも記してあるから、拓の意味を持つ事もあつたのかもれぬ。柘殖が柘を拓と同様に考える事により、開拓の意味を持つと考えると、開拓は上に考えた様に「ツミ」の意味に相当するので、その意味で柘殖の字が使われたのだと考えられはすまいか。

なお「ツミエ」は「ツミイエ」の意味だと思う。柘殖は現在「ツゲ」と読むが、「ゲ」は郡家＝「グウケ」の「ケ」と同じであろう。辺地開拓の官司の居る所の意味ではあるまいか。

その用法によれば、夏見は「ナ」の新しい開拓された端の方の土地の意味になる。

夏見の地には夏身廢寺あり、郡の中心地の一つのようにも思えるし、又新撰姓氏録に名張臣、坂上系図に夏身忌寸が出ているが、一方は阿倍一族であり、一方は後漢靈帝、応神天皇の御代に帰化した阿知使主の子孫である。名張臣は阿倍一族である。阿倍朝臣は孝元天皇の御子、大彦命の後である。大彦命は四道將軍の一人で、子孫繁榮し大族となつた。新撰姓氏録考証は伊賀国阿拝郡、同郡取国神社が夫々アベ、アヘクニと訓れているのを見ると、阿倍氏はその名を伊賀の一地方に負うてると為ている。³³⁾ 夏身の忌寸の方は、大和地方に同族倭文直一族が広まつた³⁴⁾。最初名張臣の住んで居る所に、夏身の忌寸が入りこんできたのであろうか。その際なにか大和の朝廷より権限のようなものを持たされ、「ナ」の統率者と称したのであろうか。それとも、名張臣の方がより強力なように思えるので、夏身忌寸はあとからは入つてきて、「ナ」地方の新開拓地を開いたのであろうか。後の方がよいようにも思う。

さて夏身を「ナ」＋「ツ」＋「ミ」又は「ナ」＋「ツミ」と解すると、夏身に隣り合う名張の意味が問題になる。

名張と夏身の意味は本当は何ら関係がなくてもかまわない。夏身の「ナ」は他地方の名につらなるのだといえない事もないが、なお考えて見たい。

名張の名義に関しては、古事記伝に論ぜられてゐる。那婆流ナバルカクルは隠の古言なり。萬葉十六の卅葉長哥ナマリテイルアソカニに、おしける難波の小江に盧作、難麻理ナマリ居葦蟹をとある。と解れている³⁵⁾。

しかし名は元來の固有名詞、張は開拓の意味にとれないことは無いかと思う。もしとれば夏

身とむすびつきがよいのである。(張には「フル」など共に村の意もある。そうとつてもよいのはよいが。)

一体、九州の奴よりはじまり、穴門³⁶⁾、難波(上述)、和名抄大和国宇陀郡浪坂(ナムサカ)郷とつづいてきた一連の地名が、名張に及んでいるのだとも思える。又張を壑の意味とすれば、大和より東方につづく開拓地のごくはじまりのものであろう。

古事記に神武天皇の御代以前を除くと、後に残つた氏族の中、師木(シキ) 県主次に那波理(ナバリ)以下の伊賀の三稲置が記されて居る³⁷⁾。これは或いは大和朝廷がまず磯城(シキ)の地に興り³⁸⁾、そこより大和の中心部より反対の伊賀の方へのびた事を意味するのかもしれない。

此所に日本書紀の天武即位前紀、萬葉集³⁹⁾に名張を隠と書いて居る事について考えて見たい。まずそれは「ナバリ」にたまたま隠の意味があつたから、その字を使つて名張をあらわしたのであろうと考えられる。それは必ずしも名張の地名の源が隠れるという意味である事を要しない。「ナ」+壑であつてもよいと思う。

しかしなおそれ以上に考えて見ると、名張に隠郡と書くにあたいする性格があり、それで特に隠と書かれた面があるのではあるまいか。

日本書紀、雄略天皇六年春二月壬子朔乙卯、天皇が泊瀬の小野に遊びたまい、山野の体勢を観慨然として感を興して、歌をおうたいになつた。その歌は こもりくの初瀬の山は いでたちのよろしき山 わし(走)り出の よろしき山の こもりくの 初瀬の山は あやにうらぐはし あやにうらぐはし というのである。そこで小野を名づけて道の小野といつた⁴⁰⁾。

初瀬をこもりく(に)というのは、萬葉集卷一に、隠口泊瀬山と書き、釈日本紀に籠国也、言奥遍也⁴¹⁾、といい、又鹿持雅澄の萬葉集枕詞解では、この詞は隠国と書けるが正字にて、山ふところ弘くかこみたる所なれば籠り国の長谷とはいへるなりと云説はさることにてあるべけれど、なお思もうに、木高く盛えたるを木盛と云べき……久は伊豆久(何所)の久にて処を云なり、と説いている⁴²⁾。

又橘守部は稜威言別卷七で、許母理久能は隠城之にて、初瀬といはん枕詞なり、許母理とは岩屋隠など云如く、人の幽冥に隠りて、見えずなる事、城は墓を奥城と云城也。泊瀬は上古の葬所にて山城京の鳥部山の如くなりければ、其の地の名も、果瀬と云。果は終る意、瀬は患瀬など云瀬にて限りのある意也。故隠城之果瀬とは云つづけたる也。倭姫命世記に、許母理国志多備国とあるは下部国にて黄泉の地也。続けの意、全く此と同じかれば、此も隠国の意と見てもあしからじ、萬葉十六、事之有者。小泊瀬山乃。石城齋母。隠者共爾 莫思吾背 とよみたる石城即墓の事也……これらを合わせて右の意を悟るべし。後世の心にはさる不祥の事を常に冠らせよむまじきにやと、思うようなれど、既に地名になり、枕言葉となりつるうへなれば、忌としも無かりし也⁴³⁾と論じた。

日本書紀標註卷十三の註に萬葉一に、隠国乃泊瀬とあるぞ正字にて、立周りたる山の中に籠りたる国と云意なりとある⁴⁴⁾。

又倭姫命世記に許母理国志多備之國とあるのは、伴信友が倭姫命世記考で、佐^サ 奈^ナ 県^{ケン} 造^{ゾウ} 祖^ソ 弥^ミ 志^シ 呂^ロ 宿^{シュク} 弥^ミ 命^{ミコト} (が倭姫命より国名は何かとたずねられて)……許母理国 (云々と答えて神田井神戸をたてまつつた、国ハ図ノ誤テ、(大神宮) 儀式帳ニモ国トアレド、ソレモ誤ニテ。下ニカカル枕辞ナリ、古事記高津宮(仁徳天皇)段ノ大御歌ニ、許母理豆(能)志多用波閭都々トアルト同ジ(歌はこもりづ したよはへつつ である。古事記伝卷三十五にこもりづはこもり水の意だといつている。)……下樋ハ大神宮儀式帳ニ、飯高下樋小川トアリ、谷川士清云、今(三重県)飯高郡に下樋小川アリ、下見橋も同所ニテ、松坂ノ異ノ方櫛田ノ西ノ方、岸江村ノ東南ノ小川是也云々とといている⁴⁵⁾。さすれば倭姫命世記のは、こもりくの説明に役立たなくなるが、彼の考え方に一理あるが、原の字

をありのまま受け入れることも出来る様に思う。延喜式に馭使の大神宮の堺に入る者は、飯高郡下樋小川に至り鈴声を止むと記されている⁴⁶。これは下樋小川が大神宮の堺だつた事を示すものであつて、大和盆地南部より東国に行く出口に当る初瀬や名張に似た位置にあると思う。似た場所なので、枕言葉が共通になつたのではあるまいか。名張は名そのものが隠れる意味を持つているので、枕言葉は隠れるにゆかりのある奥つ藻になつたのであろう。所が奥つ藻は別になびくにも使われている。又折口信夫氏は楽浪のという枕言葉は、志賀のみならず比良等近辺の多くの地名の枕言葉になつている事を指摘し、楽浪もそれらと同じ地方名だと説かれた⁴⁷。こもりくのが二つの言葉の枕言葉に使われていてもかまわぬ。

摂津国風土記の逸文に、同国下樋山は、昔大神があり天津鰐と云つたが、鷲になつてこの山に下り止つた。十人往けば、五人は去り五人は留つた。久波乎という者あり。この山に來り、下樋を伏せて神の許に届らしめ、この樋の内より通ひて禱り祭つた。そこでその山を下樋山というのだと伝えられている。倭姫命世記の伊勢国の志多備国、或いは下樋小川も同じ様な意味あいがあると思う。

倭姫命世記に阿佐加の峯にいはやぶる神がいて、百往人は五十人取殺し、四十人往く時は二十人取殺したので、倭比売命は阿佐加山嶺に社を作つて、其の神をやわししづめて祭つた。その時うれしと詔うたので其所を宇礼志となづけ給うたという⁴⁸。阿佐加は、古事記に天孫降臨の道案内をした猿田毘古が其所にましし時、漁して比良夫貝にその手をかまれて海水に溺れたもうたと記されている⁴⁹。阿佐加と岸江とはどどちらも飯高、一志郡境にあり、松阪をはさんで東西に二里程離れて居る。旅人を神が殺す伝説は播磨国風土記⁵⁰にもあり、境界が持つた意味を示している。その様な境に、こもりくのという枕言葉が使われたのである。

更こそその様な境界地域につき考える為、雄略天皇の御歌を考察していきたい。

はつせの山については、釈日本紀には泊瀬山也とある⁵¹。

いでたちのについては、釈日本紀には、和歌四 雄略の所に伊麻拖智能、今峙也、言絶妙之義也とあり⁵²、標注には山の形の聳立たるを云うとある⁵³。増補六国史注には山の姿勢をほめたる詞とある⁵⁴。稜威言別では、いでたちにと次に出るわしりいでは出立、走出で、(厚顔)抄以下の古注等に、山のたたずまひを云と云れど、然らず。此は、這入の反対にて、後選春上に妹が家の波比理に立てる青柳に今や鳴らん鶯の声、此ノ波比里を云。此方より出立ッ、向ひを云なり。「見わたす」を「打わたす」、「家を出る」を「朝戸出」など云も、このよしなり。景行紀に、亦進相模欲往上総望海高言曰。是小海耳。可立跳渡とある。此立跳の立は、出立の立と同じく、跳渡の跳は、走出の走と同じ。されば此山は、朝倉宮(雄略皇居)に真向ひて、常に立馳にも、出て見給う地なりければ、出立とも、走出とも詔ふなり。……(日本紀歌)解云「はしると、わしるとは異なることなり。はしるは、水はしらせ、霞たばしる、石ばしるなど、皆早き意にて早走の義なり。萬葉十二に、垂水之水能、早敷八師とある。此水の早きと云意につづけたり。わしり出は、山の引はへたるを云、出立とは、山の立登たるを云言にて、共に、山の成立たる形を云言と知べし」と云る、いみちきひが事なり⁵⁴。と述べている。これについての見解はわしり出の所で述べる。

よろしきやまについては、釈日本紀には宜山也⁵⁵。日本書紀通釈には宜山なり⁵⁶。稜威言別には依添ひて睦しく親しき山の意に詔ふなり……此も朝倉大宮に宜ならびて、向ひ立る意なる事をさとりべし。さるを、昔より此与盧斯を、充満足意の語とのみ心得たるから、あまたの歌を解ひがめたりとある⁵⁷。

わしり出については、釈日本紀に尅出也。言奇巖候石峙也とある⁵⁸。稜威言別には、上述出立の所の如く書いてある。守部は山彦冊子巻三でも出立、走出にふれ、其は家の入口遠からぬ間をは

ひりといふも、走入の義と聞ゆれば、家より遠からぬ間の見わたしを、出立とも走出ともいひしなり。……走とは見わたす。打わたす、など云渡と同意なるを合せて知べし⁶⁹⁾。標註には引延べたる山麓のさまをいひて……とある⁶⁹⁾。

出立、わしり出の意には、標註のようにも一応とれるが、又守部のいうようにも一応とれる。守部のは朝倉山のすぐ近くに泊瀬の山があり、近く見はらせるというのである。

しかし私は思うのに、これはそうではなくて、朝倉宮より辺地に出る道すぢにあたり、門出の地である初瀬(長谷)の狭隘をこえると宇陀川の流域になり、伊賀よりに流れて木津川に落ちる。宇陀より伊賀にこえると東国への道がつづく。そこは交通の要地であり、又その為の祭りの行なわれる場所でもある。こもりくとはこもつて、交通のさまたげになる神に対する祭りを行なう所の、境をなす場所をさしているのではないかと思う。(台所の流しをはしりというのもそこから水が勢よく流れ出る所という意味である。似た用法である。)

なお、萬葉集十三に隠米の 長谷の山 青幡の 忍坂の山は 走出の 宜しき山の 出立の 妙しき山ぞ 惜しき山の 荒れまく惜しも という歌があるが、武田祐吉氏萬葉集全註釈では忍坂の山は迫瀬の山口をなす山だからよみこんだので、雄略天皇の御製をもとにして作られた歌であるとされている。或いは忍坂から宇陀に通ずる道もあるので、長谷と同様にみられていた事もあるのかとも思うが、なお武田祐吉氏の説の如く解して、忍坂には特別の意味がないと考えるべきであろう。

先述仲哀紀に宇陀人伊賀彦が、筑紫で大倉主、菟夫羅媛を祭つて船を進める事が出来る様にしたと記されているのは、宇陀の人が交通の障害をとりのぞく宗教的な役割を果たした事になる。それは宇陀地方の人に元来交通に関する宗教的な立場があつたのではないかと思う。

その宇陀郡より峠一つへだてて初瀬であり、名張である。似た性質が夫々の時期にあつたかもしれぬ。

この様にとる時、道の小野となづけられたという道という名が生きる様に思われる。守部が道とは、なくなられた泊瀬に葬られた雄略天皇の妃などの御墓に天皇がかよい給う道すぢの小路と解して居り⁶¹⁾、又通釈は人の往来ふ大道に在小野と云位の名なるべし⁶²⁾と云っている。通釈の方がよいかと思うが、更に私のように考える方がよいと思う。

そこで出立、走出は東方へ元気よく出かけていく意になり、宜しき山は、その門出にあつて好ましく見える山とれはすまいか。自分が出るというより一般的に人が東方へと出かける、そのとき見る好ましい山という意味にとれるように思う。そして走出は「はせ」という地名と関係がないであろうか。(走ははせるともいうから。)

折口信夫氏は、諺と言うものは現在考えているのと非常に違うのです。(現在地方で) 諺をば覚えてゐる人、覚える事の出来る人と言うのは、実は限られた人だけなのです。そして其の諺を覚えていると言うと、其の諺の持っている威力が、其の人の体に宿るのです。同時に其の言葉の威力、言霊ですね。……其の言葉の威力と言うものは、結局、其の土地を自由にすることが出来る威力と同じことです。言霊と言うものと国魂というものを同一視していますが、もとは違うでしょう。……天子様の御身体には、大和の国を自由になさる魂が、這入つているのですが、国々の古い領主にも、そういう国魂と言うものが這入つて居るのです。……日本の本島のは、言葉を通して魂が這入つて来る。即ち言語は仲介者であると考えていたのでして、後には言語其のものも魂を保有していると考えられる様になつて来たのです。これを強く感ずると言霊信仰ですが、兎も角、魂の這入つた言葉と言うものがあるのです。それを体のなかに入れておくと、其の人は其の土地に対する力を生ずるのです。……まあ覚えていることなので、覚えていると魂が這入つている訳なんですね。で其の国にある諺と言うものは、出来る丈其の土地の威力を持つている人、つまり権力者が覚えてをつた

ものです。

それと同時に、歌がやはりそうなのです。偶数句の歌と言うものは、諺の影響を受けているのです。……古事記、日本書紀或いは萬葉集の古い歌は偶数句に近くて、これは諺とそんなに離れていないと言うことになります。

……本道は諺というもののもとは、呪詞がありまして、其の中の一番急所が、諺として残っている。……常陸風土記で見ると、諺は多く枕言葉です。つまり其の地方で言い伝えている重要な言葉と言うことらしい。……と論じて居られる⁶⁹⁾。

考えて見るに、総じて記紀の歌物語は、歌が変形しにくいのに対し、地の文は変る可能性が多かつたろう。殊に時代が具体性を好む様になつて、多くの固有名詞が結びつけられたかもしれない。その様な時、歌が本文と不調和に本文にとり入れられ勝ちで、歌だけきりはなして考えて見る必要がある。諺にはそれ以上に、そういう性格があろう。上述折口信夫氏が説かれた様に、諺がその土地に関する所が大きいとすれば、それ丈その土地の性格をよく説明する要素があるのではないかと思う。

道の小野の歌は偶数句であり、迫瀬山がよみこまれ、上述折口氏の諺に近い歌と思われる。走出とよんで「はせ」＝長谷＝初瀬を説明しているのだと思う。又同じくこもりくの迫瀬というのは枕言葉の形の諺ではあるまいか。なおよろしきやまの「よ」は初瀬西方吉隠のよと関りがあるかもしれない。

そしてこの歌及び枕言葉は、上述した様に初瀬が畿外に出る境界に近い交通の要地であり、それに関する祭りが、葬式などと共に行なわれた事を示している様に思われる。そしてこの歌が道の小野と結びついたのは、迫瀬の交通上の性格の為であろう。

{古事記の軽の太子の読歌(古事記伝には歌わずによむ歌であろうと論じてあるが、夜見国の夜見かもしれぬ。)二歌に「こもりくの泊瀬の山」がよまれている。それは「こもりくの はつせのやまの おほをには はたはりだて さををには はたはりだて おほをにし ながさだめる(国史大系傍訓、武田祐吉氏古事記は「なが」＝汝が、古事記伝、倉野憲司古事記大成には「なか」＝中)おもひづまはれ つくゆみの こやせるこやりも あづさゆみ たてりたてりも のちもとみる」及び「こもりくの はつせのかはの かみつせに いくひをうち しもつせに まくひをうち いくひには かがみをかけ まくひには またまをかけ またまなす あがもふいも かがみなす あがもふつま ありといわばこそよ いへにもゆかめ くにをもしぬばめ」というのである。それは軽太子が同母妹に通じた為伊予に流される事になり、その途中で死なれた。その時の歌だというのである。それは死ぬ前の歌であると共に、大和から辺境にゆく境界での、それをよみこんだ歌でもある。その歌は、古事記伝によれば前の歌は二つの歌が一しよになつているのである。したがつて歌が三つあるのであるが、第一の歌は古事記伝には意味が通じないといっている。幡は葬式の旗ともとれるが、普通の境の神をまつる旗ともとれる。第二句は古事記伝には使わずに伏せ、又立ててある弓を後手に取る様に、後今又再見給う意だとしているが、軽太子とは元来関係がなかつた歌とすれば、辺境への旅行とむすびつけても考えられる。第三の歌も祭りをよんでいるのだが、それが葬式だとは必ずしもいえない。辺境に旅立つ人の歌とれぬこともない。古事記伝は軽太子の歌としてその境遇にあう様に解釈しており、葬式とはむすびつけていない。ただ元来軽太子とは無関係の歌が後でその物語にくみ入れられたのだとすると葬式の歌と考えられぬ事もない。ただ旅人が畿内と、畿外の境で、境の神が祭られているのを見ながら妻の事を考えているという意味にもとれそうだとすると「こもりくの初瀬」の性格によく合う。又倉野憲司氏の様に死んだ妻をしのぶ歌とすると、又それも初瀬の性格に合うのである。辺境との堺は神にかよう下びの国であると上に述べ

だが、古事記の神話では、それは黄泉比良坂になつている。そこは千引の岩に引きさえぎられて相互に往き交う事が出来無くなつたが、それでも元来夜見国への道なのである。そこまでは黄泉の国にいつた伊耶那美神も、根の堅州国に居る須佐の男の命も出てくるのである。その様な境は現実の迫瀬などの境界になぞらえて考えられたのであろう。

此は迫瀬の事だが、「こもりくに」と言われた迫瀬と名張が似た性格を持つていたろうという事は、名張が大化の改新後、畿内の境界に定められた事を考え合わせると、その様に言えると思う。唯その時期にずれがあつたかもしれぬ。

日本上古氏研究三巻二号「帝紀の成立過程について」で庄司浩氏は、原固の帝紀では、神武一崇神は(一代)磐余彦、(三代)磯城津彦、(五代)観松彦(?)等三代位で、単に系譜のみを記す程度であるとしているが、それによると、開化以前の皇統はうたがうべきであるが、第三代安寧天皇の御代等は必ずしもうたがえず一応あつたとして取扱つてよいかと思う。(註37を見よ)

さて、那婆理の稲置が古事記に出ているのは、第三代安寧天皇磯城津彦の御代であり、雄略天皇の御歌などより前であると考えられるので(歌そのものは、雄略天皇にむすびつけられて居てもより以前にでき、初瀬の地にむすびついて、社会的に意味を持つていた歌であろう。恐らく雄略天皇以後に再編成、再確認されたのであろう。記紀に雄略天皇までを一応整理した跡があり、それが資料となつていると考えられる事、又初瀬に雄略天皇の宮があつた事が考えあわされる。)したがつて境界としての性格を初瀬がもつて居た。したがつてそれより外に位する名張は、名墾即ち「名」の開拓地という意だつたのではあるまいか。

さて、神宮雜例集巻第二の神宮四至の事に、遠界と近界があげられている。即ち二重の境界線が作られている。これは鎌倉時代の事であるので、神宮の事であるから旧俗が残つて居るかもしれないとも思えるが、或いは推して古代の事とは出さないかもしれない。さりながら或いは初瀬・名張の地帯に二重に境が作られて居り、最初のが初瀬で、後のが名張だつたという場合も考えられはする。それにしても他の神が交通をさまたげた説話では境は一重で、二重ではなく、その様に二重になつたとしてもごく初期にはそんなに複雑ではなかつたろう。なばりの稲置の頃は、初瀬が境としての意義を持つていたろう⁶⁴⁾。

又初瀬の近くに吉隠があるが、これは持統紀九年十月十一日、天皇が菟田の吉隠に行幸されたと記されている⁶⁵⁾。

又萬葉集にも出て、夏身から朝芝、猪養岡の地名に懸けて使はれている。名張から宇陀郡をへて城上郡に及んでいる。又和名抄では郷名になつている⁶⁶⁾。

この地名は名張に「ヨ」がついているのであるが、今吉隠の西に与喜浦の地名があり、それと結びついた名であろう。

前述雄略天皇の御歌の「よろしき山」の「ヨ」が吉隠の「ヨ」とかかはつているのかもしれない。「走出の」の「ハシリ」が「ハセ」＝初瀬にかかつていると思われる様にてである。

萬葉集の吉なばりが名張郡より城上郡までつづいているのは、前述折口説によれば、吉隠の近くの何々、夏身という意味かもしれない。

又も一郷の名でなく更に広い土地だつたのかもしれない。持統紀に菟田のとあるのはその為かもしれない。或いは郡の堺が移つたのかもしれない。

もし、折口説による解釈をとれば、吉隠は名張と「ヨ」をつける事により区別されているので元来吉隠は雄略天皇の御歌とむすびついて宗教性があり、名張は(前述の如く古くよりあつたので)名墾即ち開拓地だつたのが、次第に堺の宗教的性格が東に移つて行つたので、隠の実を持つてきたのではあるまいか。

又広い土地の名だとすると、それは堺の宗教的性格と共に広くなつたのかもしれない。更にいえば、元來隱の性格を名張の地が持つていたとしても、なお名墾といういみで地名がつけられたという場合も考えられるのである。

ここに名張が「ナ」+墾とも考えられるとすると、夏身が「ナ」+「ツミ」又は「ツ」+「ミ」と思われる事と相まち、名居神社の名は、名張・夏身郷の神社、即ち「ナ」の居であろうといえよう。居は恐らく井戸であろう。

大日本史神祇志には名張郡名居神社、居は一に井に作ると記されている。

神社名で井の名を持つものはかなり例がある。

すると、名居のよみ方は「ナキ」となるのであろう。

註

1) 12 頁。

2) 新訂増補国史大系，日本書紀，前篇 6 頁～12 頁。

「耶馬台国所収，魏志倭人伝雑考」に坂本太郎氏が卑弥乎をヒメコとよむべきか，ヒミコとよむべきかという問題について論じ，弥の古音がメでありわが古文献に姫をいみするヒメの場合にかぎつてメ音を弥で表わして居り，又日の御子という言葉があるが，「の」を略して日御子と称した例はしらない。又姫尊という言葉は存在したが，それを略した形としての，ヒミコという言葉は古文献にはないといつて，ヒメコと読むべきだと主張して居られる。

3) 新訂増補，国史大系，前篇 231 頁。

4) // 221 頁。

5) // 185 頁。

6) // 177 頁。

7) 第四卷，3556 頁。

常陸国風土記に常陸国の国名の起原が説明してあり，それは近く通う義を取りて名称としたのだとあり，又或者の説明として，倭武天皇が巡狩して新治の県においてになつた時，井を掘つた所良い泉を得たので，天皇は水をもてあそび手を洗ひ給うた所，御衣のそでが泉に垂れてぬれたので，袖を流泉にひたすが国名になつたので，風俗の諺に曰く，筑波の岳に黒雲捲り，衣袖漬の国と云うのだとあるが，最初の説明は直道—ヒタミチがヒタチになつた事になる。それは風土記の編者等が合理的に考えた結果とも思われるが，或いはヒタミチから出ているという位の伝承があつた為かもしれないとも思う。更に思うに，後の，風俗の諺と地の伝承がうまく合わない。風俗の諺の伝承力が殊更強かつたろうという事を考えると，風俗の諺がもとの伝承をつたえ，地の伝承はあとから作りかえたもの或いは一度諺が孤立し，別の伝承についたものと思える。

漬は無理に「ヒタチ」とよむ必要はなく，「ヒタシ」でもよいのではないかと思う。元來ヒタシといつたのかもしれない。常陸風土記中にこの地方を元は日高見国といつたと記されている位であるから，強いて解すれば辺地の意味の「ヒタ」に越洲(コシノシマ)，淡洲(アハノシマ)などと同義の「シマ」の約まつた「シ」が付いたのではあるまいか。吉田東伍氏は，史学雑誌第八篇，地名沿革例で，富士山をふじ，ふし，ふちとよんだ如く，ひたち—ひたしであり，「チ」と「シ」が通ずる事を指摘されているが，なおヒタシ—ヒタチとして解するより，ヒタシという本来のよみ方にしたがつて解する方がより自然ではないかと思う。(上述越洲などの「シマ」は島嶼の意ではなく，大陸の中の一區劃の意味であるのは明らかであるが，ヒタシのシマも同様にとればよい。又本文 3 頁に「シ」が「シマ」である事についてふれたが，或いは「ヒタシマ」といつた事があるかもしれない。)さて，ヒタシを「ヒタシマ」と考えると，それは多芸志 {出雲を含むかなり広い地域をさすのだと思う。古事記に神武天皇の皇子に百済の王をさすと思われる岐須美々命とならんで多芸志美々命が書かれ，母は南九州の郡名を負ふ阿比良比売である。かつ大国主命がかくれ給うたのが，多芸志の小浜である。(史流二号拙稿国名の起原について)} 高志・筑紫などと対になるであろう。(高志の「シ」も島の意で，越洲というのは元の意味を忘れて更に洲を付け加えたのであろう。筑紫については，釈日本紀に，四つの義を説明してあるが，その中一は地の形が「づく」という鳥の形にしているからで，他は尽るという意味である。それは尽くの他動詞の連用形を地名にしたと考えるのであるが，自動詞尽くに「シマ」が加わり，約つて「ツクシ」になつたか，又は「ツクシマ」が約つて「ツクシ」になつたのであろう。又尽くの意味は釈日本紀説明の古事来歴とは関係なく，恐らく萬葉防人歌にある如く，国土のはての島，馬のひづめのつみる島の意味であろう。なお，私記所引筑後国風土記にのせられた土人が「クラツクシ」の坂といつたという事は，多少興味がある様に思う。第二章

の「クラ」にふれる時でなおこれを説明する。)

又風俗の諺で筑波岳が這入っているのは、筑波（その意味は本文並びに上述国名の起原についてに説いている。）即ち筑紫の対になる所の国土のつきた所にある庭、即ち植民地という意味の地名と結びついているのだと思う。筑波岳に黒雲がかかたてやがてずぶぬれになるというのだから、順当なむすびつきを意味するのではないかもしれない。筑波は日本武命のかかなべての歌に新治、筑波をすぎてとあるのは恐らく新治、筑波が別々の地名となる以前のもので、新治即ち新墾が筑波だつたのだと思う。或いは日本武命の遠征物語では、尾張一小墾、或いは母妃の出身地播磨一墾マと対になつて新治が出ているのかもしれない。{(尾張は妃ミヤズ媛が居、草薙劔が祭られた所で特に日本武命の物語と関係が深い。(前出拙稿参照)}

さて常陸国風土記の国名起原の説明ではいずれも「ヒタ」という語が出て居り、必ずしも日高とか日高見とかが出ていない。これは日高見路、日高路という意味であるが、それらの言葉と同義の「ヒタ」に「ミチ」がくつついた事を幾分は示すのであろう。

- 8) 校訂古事記伝, 乾 305 頁。
- 9) 吉川弘文館, 本居宣長会集古事記伝一卷 351 頁~353 頁。
- 10) 国史大系, 古事記 96 頁。
〃 日本書紀, 前篇 248 頁。
- 11) 〃 〃 245 頁。
- 12) 〃 延喜式 前篇 314 頁, 64 頁。
- 13) 国史大系, 古事記 15 頁, 96 頁。
- 14) 史学雑誌, 第二篇, 第十五号 73 頁~97 頁。
- 15) 国史大系, 延喜式, 前篇 62 頁, 297 頁。
- 16) 史流二号, 拙稿, 国名の起原について
- 17) 国史大系, 日本書紀前篇 178 頁。
- 18) 朝日新聞社, 増補六国史, 日本書紀, 上巻 127 頁。
国史大系では出嶋人にイヅシマと傍訓をつけ何らことわつていない。増補六国史は, イヅシと傍訓をつけている。いづれにせよイヅシマ=イヅシといえる事は同じである。
- 19) 新撰姓氏録考証, 下 1385 頁。
- 20) 増補六国史, 日本書紀, 下巻 272 頁。
- 21) 史学雑誌, 二二巻, 一号, 二号。
倭韓共に日本神国なるを論ず 久米邦武。 神話と文化境域 三品彰英。
- 22) 国史大系, 釈日本紀 146 頁。
- 23) 新井白石全集, 第三巻, 古史通或問, 下 386 頁。
本居宣長会集四巻, 馭戎概言, 上之巻 775 頁。
なお菅政友は魏志倭人伝の注釈に, 不弥国ハ奴国ヨリ東行百里トアレバ, 糟屋郡ノアタリニテ港湾アル処ト思ハルレド, 今ソレニ当ツベキ地名ハ, 本居翁ノ……トイハレタレド不弥ヲ字美ニ当タルモ隠ナラズ, 和名抄ニ, 穂波郡, 穂波 布奈美 トアルハ是モ不弥ニ似ヨリニ聞ユ といつている。(菅政友全集 287 頁)
- 24) 史学雑誌, 61 篇, 9 号 47 頁。
牧 健二 魏志の倭の女王国の政治地理。
日本上古史研究, 2 巻 4 号, 筑前国風土記逸文一条報告。
史学雑誌, 第 2 篇 15 頁。
増補六国史, 日本書紀, 下巻 22 頁。
日本上古史研究, 第 3 巻, 10 号, 糟屋郡と春米・阿曇両氏。
- 25) 三国史集解 十一。
- 26) 国史大系, 日本書紀前篇 234 頁~235 頁。
- 27) 地名の研究, 柳田国男 35 頁。
「壱岐の島に渡ると右の名, 籠, 免に当る区劃を触の字を書いてフレと云ふ。……種子島, 屋久島では之に該当する区劃をバリ(晴)と云い, 前晴, 西晴などと云う。……少なくともフレ, バリ, プルは共通の語原を持つとは云い得るであらうと思う。」 「フラ」も同様村を意味するのであろうと思う。
- 28) 群書類従, 第 1 輯, 22 頁, 皇太神宮儀式帳。
- 29) 増補六国史, 日本書紀, 下巻 251 頁。
- 30) 国史大系, 釈日本紀, 秘訓 275 頁。

積殖はツムエになつて居るが、日本書紀の傍訓など、単純にミがムになつて居る場合が多い。ただ「ツミ」が追いつめる意であると考え、ツミ(連用形)→ツム(終止、連体形)と使っているのなら面白い。

- 31) 伴信友会集, 第5巻, 倭姫命世記考 36頁。
- 32) 寧楽遺文, 下 649頁~651頁。
内閣文庫所蔵文書及び東南院文書, 伊賀国柘殖郷田卷等。
天平二十年の柘殖里一カ所, 外に柘殖郷四カ所。
大安寺伽藍縁起并流記資財帳, 伊賀国式拾町阿拝郡柘殖原, 伊賀国阿閉郡柘殖庄一処。
- 33) 新撰姓氏錄考証上巻 162頁, 134頁~146頁。同書下巻 1185頁~1193頁。
- 34) 校定古事記伝, 坤, 三十三巻 1726頁。
- 35) 本居宣長全集, 第二, 古事記伝 1252頁。
- 36) 史学雑誌, 第九篇, 第一号 63頁~65頁, 吉田東伍, 地名沿革例。
- 37) 新訂増補, 国史大系, 古事記 84頁。

開化天皇以前の皇統を無視する説は、その名が後世の様式に則り、又は更に具体的に似ている事を主張するのであるが、庄司浩氏は、日本上古史研究三巻二号, 帝紀の成立過程についてで、神武、(三代)安寧、(五代)孝陽天皇は、皇居と思われる地名が郷名に含まれているので、もとの帝紀にあつたのかもかもしれないとし、残りはなかつたとされた。

二代天皇神沼河耳の命は、三代以下の天皇の御名に比べ特色がある。神沼河耳の命は、神武天皇五皇子中、庶兄多芸志美々命(多芸志については前述、出雲を中心とする地方を支配したのであろう。)、岐須美々命(朝鮮を支配したのであろう。岐須は百済近肖古王で近仇首、貴須、貴首とも書かれた。)に対し、東海道などを支配したという意味であらう。沼河は、信濃、毛野、美野の「ぬ」に「の—之」の意味の「な」に、側の意味の「かは」がついた名であらう。例えば三河—みかはは美濃の側がつつまつたものと考え見るとうなる。或いは北陸の事を言う時があつたかもしれない。後八代孝元天皇の御孫、建沼河別命は、東海道を平定し、その子孫は阿部臣となつた。神沼河耳の命は、安寧天皇一人しか皇子がなく、又多芸志美々等二人は皇子が全くなかつた。神沼河耳の命は皇統を残したが、それ以外には子孫だという者がなく、他の二人は子孫だという者が居なかつたのである。他残余の二皇子は、東海道九州中心に多くの氏族の先祖となつて居る。そしてその名は別に地名とは関係なきやうなのである。

そして神沼河耳命は師木県主の祖である河俣昆売を妃にして居、次の師木津日子玉手見命は、河俣昆売の姪と結婚して居たもう。第四代天皇が又師木県主の祖である人を妃とし給うたが、第二代、第三代天皇の妃との関係はわからない。師木県主祖が二度出ていて、どちらも女であるのは、同じ伝承の異説がだぶつてあらわれている様でもある。そして皇子に多芸志比古があるのは、神武天皇皇子の多芸志美々命と相対している。

これは第三代天皇までが、一まとめになつて居り(神武天皇皇子の中、上述三皇子のみ含み、他の二皇子は含まぬ)、それは師木県主でまとめられているのではあるまいか。

師木津日子玉手見命が実在性強しとなれば、それにつらなる、第二代天皇も実在性強しとできるかもしれない。その師木県主にかかる系譜のはじめに、師木県主、次に伊賀の三稻置がくるのである。

なほ師木津日子の御子の一柱は三稻置の祖であるが、他の一柱は、和知津美の命である。「わち」は「ち」が「し」に通うと考えると「わし」かもしれない。すると「わしつみ」になる。何々つみは何々の支配者の意味であるから、わしつみは「わし」の支配者で、「わし」は第二章で説明するが如く、境の事であらう。その御子が淡路の御井の宮にましましたのである。

「わしつみ」は又「わしすみ」になり、後述讃岐国造及び阿波脚昨別の祖の鷲住王と同じ名になる。すなはち阿波、讃岐、又阿波の忌部などとゆかりのある人であらうか。

これを含むと、この師木の県主を中心とする三代の系譜には、東国(或いは北陸を含む)、出雲を中心とする地方、朝鮮、東四国を支配したかと思われる人々が含まれている事になる。それらは皆子孫がなく(皇室の正系たる東国を除く)後にそれと同名の別人が出て諸氏族の祖となつて居り、子孫を残してこの系譜とつながつて居るのはまず師木県主、ついで伊賀の三稻置のみである。神武天皇皇子で、神八井耳命、日子八井命は子孫を残して居るが、名に特色があり、同じ師木の系譜でも第四代懿徳天皇の所に出ている別の系譜に関するのではないかと思う。

- 38) 歴史地理, 44巻1号, 大和朝廷の発生についての疑問, 丸山二郎。
- 39) 日本書紀, 下巻, 250頁, 萬葉集巻第一 43 隠乃山, 巻第四 511 隠乃山, 巻第八 1536 隠野。
43~511 は同じ類で持統天皇六年伊勢行幸の時と思われる類である。隠の山は名張東方, 国境の山であらう。
- 40) 日本書紀, 前篇 369頁~369頁。

- 41) 釈日本紀, 和歌四 330 頁。
- 42) 萬葉集古義, 枕詞解 134 頁。
- 43) 橘守部全集, 第三, 稜威言別第七 317 頁。
- 44) 日本書紀標註, 卷十二 317 頁。
- 45) 伴信友全集, 第五卷 49 頁。
- 46) 延喜式前篇 93 頁。
- 47) 折口信夫全集, 第十九卷, 国語学 384 頁~389 頁。
- 48) 伴信友全集, 第五卷 45 頁。
- 49) 古事記 44 頁。
- 50) 風土記, 岩波文庫, 196 頁, 佐比国。
風土記, 岩波文庫, 328 頁~329 頁, 筑紫国くら尽しの坂。
- 51) 釈日本紀 330 頁。
- 52) 日本書紀標註, 第十三卷 十九丁
- 53) 増補六国史, 日本書紀, 上卷 268 頁。
- 54) 橘守部全集, 第三, 稜威言別 335 頁~336 頁。
- 55) 釈日本紀 330 頁。
- 56) 日本書紀通釈, 第四卷 2347 頁。
- 57) 橘守部全集, 第三 335 頁。
- 58) 釈日本紀 330 頁。
- 59) 橘守部全集, 第八, 山彦冊子 106 頁~107 頁。
- 60) 日本書紀標註, 卷十三 十九丁。
- 61) 橘守部全集第三 337 頁。
- 62) 日本書紀通釈, 第四 2346 頁。
- 63) 折口信夫全集, 第十九卷, 国語と民俗学 160 頁~164 頁。
- 64) 群書類従, 第一輯 174 頁~175 頁。
- 65) 増補六国史, 日本書紀下巻 342 頁。
- 66) 萬葉集巻第二, 但馬皇女薨後, 穗積皇子, 冬日雪落遥望御墓悲傷流涕御作歌一首。
ふる雪は あはになふりそ 吉隠の 猪養の岡の せきならなくに (203) 但馬皇女は天武皇女和銅元年六月薨。
巻第八, 大伴坂上女郎跡見田庄(トミノタドロコ)作歌二首, 古(吉か)名張の 猪養の山に 伏す鹿の
つまよぶこえを きくがともしき (1561)。
巻第十, 詠黄葉 吾門の 浅茅色づく 吉魚張の 浪柴乃野の もみぢちるらし (2190)。
吾やどの 浅茅色づく 吉魚張の 夏身の上に しぐれふるかも (2207) (夏身は浪柴にも作る)。
詠雪 吉魚張の 野木にふりおほふ 白雪の いちぢるしくも こひむわれかも (2339)。
浪柴は, 今榛原の東に朝芝, 長芝あり。長芝の事ではあるまいか。浪も長も「な」とよめる。夏身は今の名
張近くの夏身であろう。長芝は吉隠と名張の中間にある。宇陀郡にある。

2. 三重県伊賀国葦神社について

志賀剛氏は、「古代村落上より見たる式内社の研究(九)」で、同神社につき述べ、上阿波村の中
央服部川の北岸山麓にある。川の堤防に今も多くの葦が見られるから、往古は一面の葦原であつた
のであろう。……祭神は大国主命と事代主命である。と書いて居られる¹⁾。

葦が同神社の社名の由来では必ずしも無いと思われるので、その事につき考えて見た。

「アシ」の地名に関しては、古事記の倭武命の所に「足柄之坂本」がある²⁾。

足柄坂は東に延喜式足上(アシノカミ)郡, 足下(アシノシモ)郡がある³⁾。

又芦(アシ)ノ湖があり, 西に愛鷹(アシタカ)山がある。

これ等の地方を, したがつて或いは今の足柄上, 同下郡より広く「アシ」地方があつた事が考
えられる⁴⁾。

日本書紀巻第七景行天皇五十六年に蝦夷が騒動したので, 兵をあげて撃つた。所が蝦夷の首帥

足振辺、大羽振辺、遠津闇男辺等が降伏したので免し、其の他のまつろはざる者を誅した。そこで東の方がしばらく無事であつた。そこで子孫が今に東国にある。と記されて居る⁹⁾。

この足振辺の振は、朝鮮語の「ふる」、奈良盆地の布留、壹岐地方の「フレ」などと同義で村の意である⁹⁾。

辺は神武天皇即位前紀に紀伊国名草邑(今名草郡)の名草戸畔(トベ)を誅し給うたとある、戸畔と同じ首長の意味であろう⁹⁾。

つまり「足」が個有の地名なので、「足」地方の土豪なのであろう。

大羽は後の相模国大庭御厨の地であらう。

遠津闇男辺の遠津は遠い近いの遠いで、闇は鎌倉の倉、それより武蔵国に入つて久良(クラキ)或いは武蔵の蔵は、蔵の字を書くのは、元来は「クラ」とよんで居たのかもしれないその「クラ」であらう。男は「とものを」のをと同じく指導者の意であらう。

景行紀に、肥後国葦北小島及び葦北が出てくる⁹⁾。葦北の北が南北の北ではないのは、葦南といふ地名がないのでも分る。

それは大分の古名で、同じく景行紀に出てくる碩田国のよみ方「オホキタ」の「キタ」と同じく分れる意で、「アシ」の国の分国、植民地の意味である⁹⁾。(足利郡につき註四を参照せよ)

葦北には、旧事記国造本紀に、景行天皇の御代、吉備津彦命児三井根子命を国造に定め賜うたとある¹⁰⁾。

古事記によれば、吉備(キビ)臣等祖名は御鉏友耳建日子が倭武命にしたがつて東征をしている¹¹⁾。

書記では吉備武彦である¹²⁾。

新撰姓氏録では、盧原公、笠朝臣同祖、稚武彦命之後也。孫吉備建彦命(は)、景行天皇御世、東方に遣されて、毛人及凶鬼神をことむけた。そこで阿倍盧原国を給うたとある¹³⁾。

新撰姓氏録考証には、崇神紀四道將軍の一たる吉備津彦は吉備武彦の誤りであろうと細井貞雄の考えにより述べている¹⁴⁾。

そうだとすれば、葦北国造は彼の子孫となる。そうでなくても同族であらう。

吉備臣一族は倭武命を助けて東征に関係があつたのであるから、景行天皇の御代服属した「アシ」振辺とも関係があつたであらう。

阿倍盧原国は、今の静岡県阿倍郡にあたるが、そこには足杯神社がある。

「アシ」を含む地名等は、後で述べるが、備中、備後に又かたまつて居る。備中、備後は吉備一族の出身地である。又近江国などにもおる。

関東、九州と吉備に葦何々という地名などが多いのは、吉備武彦が倭武命を助けて東征に従つた事にかかわりがあるかもしれない。

又大羽振については、「オホ」が個有の意味を持つのであるが、「オホ」については前述「オホ」キタがあつて対になつている。

そして古事記によると、大分(オホキタ)の君は意富(オホ)の臣と同祖で、神武天皇の皇子の神八井耳命の子孫である¹⁵⁾。

そして景行天皇は、その十二年、周防の娑磨(サバ)で、多(オホ)臣武諸木を、様子を見に遣し給うた¹⁶⁾。つまり景行天皇の筑紫征伐に従つて居たのである。

ここに多臣をはさんと、東西に対になつた個有名詞がある事になる。

多臣の中央に於ける根拠は、大和国十市郡にあつたのであらう。和名抄十市郡に飯(飯の誤)富郷、延喜式に多座弥志都比古神社、或いは多座神社二座或号大(オホ)社がある¹⁷⁾。

新撰姓氏録では左京皇別には入っているが、大和には同祖肥直がいる。新撰姓氏録考証によれば、関東、九州に、古典、古文書記載の「オホ」の人名、地名が多い¹⁸⁾。

又「クラ」については、九州筑前国に下座(シモツクラ)、上座(カミツクラ)、鞍手(クラテ)の三郡があり、仲哀紀に菟夫羅媛と大倉主という神が、天皇の御船をさまたげて進めなかつたと記されている。

筑前国風土記逸文に筑紫の国名の起原を説明して、「クラツクシ」の坂という土人の諺をのせている。これは筑前、筑後の国境の坂がけわしくて、往來の人ののる鞍がしきりに動ようするので、鞍がすれてへつてもうというのである¹⁹⁾。

今の筑前国筑紫郡筑紫野町は筑紫神社があり、肥前国、筑後国、筑前国朝倉郡と隣り合せている。そして地理調査所の地図を見るに、低い丘陵地帯があり、ゆるい坂はあつたかもしれない。しかし鞍がすりへる程の坂はありえないので、その説話は其の坂を目の前に思いうかべた説話ではなくて、観念的に出来上つたものであり、恐らく「クラツクシ」の坂と元来よばれていたのにつけ加えられたものであろう²⁰⁾。

これは筑前国の国名起原を示すものではないので、すでに大和朝廷の手で「ツクシ」と国の名がつけられ、その後「クラツクシの坂」という諺が出来、それに説話がついて逆に「ツクシ」を説明する様になつたのではあるまいか。そうでなければ、その説話が実際の地理にあわないのが説明出来ない。

そこで「クラツクシの坂」という諺をそれ丈、孤立させて考えると、其は履中紀五年に、宗像三神が宮中に現れ、何で我民を奪ひたまふと怒り給ひ、放置しておくに皇妃が薨じ給うたので、或者の訴えに従ひ車持君を調べると、天子の百姓を勝手に検校、神祇に分寄してある車持部を奪ひとつていたので、今後車持部を司れなくし、更に悉く収め更に分つて三神に奉つたとあるのを考え合すと、大和よりの収奪のはげしい事をいつたものかもしれぬ。即ち筑紫の倉庫が空になるという意味かもしれぬが、「クラ=今の朝倉郡或いは更にそれより広い地帯」が尽きる意(地理的にそこではてになる。或いは地理的にだんだん縮小して行つてなくなりそうだという意味、或いは収奪されて物質的に乏しくなる意味)か、又は「クラ」地方と「ツクシ」地方との関係を示すものであろう。その境という意味か又は両方が同一だという意味かであろう。更にいえば「クラ」という組織の支配する「ツクシ」の意味であろう。要するに、この諺は東国の「クラ」と九州を結びつける意味を持つている様にも思える²¹⁾。

又欽明紀に筑紫国造が朝鮮で戦功をたてたので、尊んで鞍橋君となづけた。とあり、その注に鞍橋君此を矩羅賦と云うとある。類從名義抄によれば賦は女利でニカヂである。この話は筑紫国造とのみあり名が無いので、伝承が資料になつたのであろう。それは筑紫国造が又鞍橋君とよばれる事の由来を説明する伝承だつたらう。注は「クラヂ」か「クラニ」であり、更に注以前のよみ方ではすなおに「クラハシ」だつたかもしれぬ。その伝承の如く朝鮮の戦功に由来すると考えてもよいが、戦功とは別に、「クラ」に関係があつた為に「クラ」何々と称えていたのが、後朝鮮の戦功とむすびついて伝承されるようになったのだといえるかもしれない²²⁾。

ここに「クラ」についても、東西が対になつて居るといえる。

「アシ」、「オホ」、「クラ」が夫々関東と九州にあり、対になつて居る事は、景行天皇の東西の征討と関連があり、中央にかかわつて付けられた名前であろう。

東西の「アシ」、「オホ」、「クラ」を中央で結んでいるのは何であろうか。

古事記に、倭武命の御子に足鏡別王がある。それは書紀ではアシカミカマ蓋髮蒲見別王、旧事記では葦取アシカミカマ見別王になる。(日本古代人名辞典では、天皇本紀に葦取アシカミカマ見別王を弟橘媛の子と伝えるとして居

り、そうであれば相摸国足柄坂とむすびついて面白い。ただ日本武命の皇子は旧事紀天皇本紀景行天皇の所には、弟橘媛の所出は一人のみ記され、葦政竈見別王はなく稚武彦王だけがのせられている。次に成務天皇の所に再び出て居り、そこでは弟橘媛一男を生むと記し稚武彦王命をあげ、更に次々に名をあげられた三番目が葦政竈見別王である。日本武命の系譜が二カ所に出ているわけだが、どちらも稚武彦命までは全く同名であるので、成務天皇の所の系譜に付け加えられているのは、別の母の分らぬ皇子のがつけ加えられたので、恐らく弟橘媛の御子ではあるまいと思われる²³⁾。足鏡別王は、相摸国鎌倉郡にかかると鎌倉別の祖なので、足は足下郡等の足かもしれぬが、更に東西にわたる「アシ」に關聯があつたのかもしれない。鏡は近江国蒲生郡に元鏡山村(今竜王町)があり、垂仁紀に鏡(村)谷に朝鮮から来た天日槍の從人が居たと見える。又東山道の古駅である²⁴⁾。鏡は王の居住地であつたのであろうか。(或いは後出葦浦屯倉の名と比べ合せて見て、鏡から湖岸にかけて、「アシ」というやや広い区劃があり、鏡はその一部分だつたかもしれぬ。そうだとすれば、足鏡とは単純にその居住地、或いは領有している居住地を示した事になる。)或いは下野国足利郡の「アシカガ」に支配者の意味の「ミ」があつたのであろう。

近江国には「アシ」の名のつく神社が二つある。その一は犬上郡阿自岐神社、他の一は高嶋郡阿志都弥(アシトミ、アシツミ)神社である。どつちでも「アシ」を支配するという程の意味であらう²⁵⁾。

此等は倭武命と近江国とが特に關係が深かつたのでそうなつたのであろう。

又伊勢国三重郡は倭武命がおかくれになつた所であるが、和名抄に葦田郷があり、延喜式に足見田神社がある。葦田郷は安之美多と訓せている。古事記伝に足見田神社を、倭武命を祭ると云伝えたりと述べ、葦田も倭武命の足を傷め賜ひ腦坐した事に因る名であらうと論じている²⁶⁾。しかしこれは足上郡などの「アシ」に連る名ではあるまいか、そして倭武命が開き給うたか、又はその思い出に作られたのであろう。又寧楽遺文に造寺司公文に伊勢国朝明郡にも葦田郷があるが、三重郡のと同じ意味を持つていたのであろう²⁷⁾。

さて太田亮氏によると、倭武命の御名代部として建部、同妃弟橘姫の御名代部として橘部が置れた。そして建部は各地の武部君によつて部曲として所有されて行つたのであらうと論ぜられた²⁸⁾。

思うに「アシ」部なるものが作られ、足鏡別王に所有されたのではないかと思う。同じく倭武命の子孫で犬上君の祖である倉見別によつて「クラ」部が所有されていたのではないかと思う。此等は夫々の機会に倭武命の子孫から取上げられたのではないかと思う。(足鏡の名から「アシ」の名が出たと言うより、「アシ」の名が根本にあつたのだらうと思う。)

安閑天皇二年、近江栗太郡に葦浦屯倉が作られた。大日本地名辞典によると、安食「アシ」村と後世いつた事もある。安閑天皇の治世はわずか二年であつたが、約四十の屯倉が作られ、急に増えた。(それまでは雄略天皇の御代の五つが一番多い)それは屯倉の制度が整つて来た事を示すが、その中にかつての御名代部を屯倉にした例が若干ある。葦浦屯倉も元葦部又は葦浦部という皇族所有の部だつたので、皇室領たる屯倉に編成しなおされたのではあるまいか。又安閑天皇元年「クラ」に連る倉棟屯倉が「タチバナ」の屯倉と共に設けられている。これは笠原直使主によりたてまつられたので、それまでは彼の部だつたのであらう²⁹⁾。

推定「アシ」部が本来の所有者を離れたのは、仲哀天皇の御代に葦髮蒲見別王(足鏡別王)が、越国が白鳥を天皇にたてまつろうとしたのを、菟道河辺でうばひとつたので殺されたと記されている事など考えると、それと共に他の者の手にわたつたのではあるまいか³⁰⁾。

日本古代人名辞典、寧楽遺文下造寺所公文に山背国宇治郡賀美郷戸主葦占東人の戸口葦占臣人主が見える。山背国は古事記によると足鏡別王の母玖玖麻毛理比売の国なのであり、又上述の説話に菟道河ともあるので、葦占と倭武命との關係を示すと共に宇治郡が葦浦屯倉又はその前身の葦浦

部或いは「アシ」部と関聯があつた事を示すのであろう³¹⁾。

更に神功皇后摂政二年、皇后が大和に帰り給う時、仲哀皇子^{カゴ}麿坂王、忍熊王が反いたが、倭武命の子孫倉見別が、反徒の側についていた。麿坂王等は母は大江王の女で、大江王は景行皇子である。大江王の母について、倭武命の曾孫の女だと記されているのは不審であるが、大江王と倭武一統との関聯を示す伝承ではあるかもしれぬ。さて倉見別は反徒について敗れたのであるが、倭武命の子孫で一しよに敗れた者がまだいるのであろう³²⁾。

仁徳天皇の六十年倭武命の白鳥陵守等を役丁に充てた。すると天皇が役の所に親しく臨み給うと陵守が白鹿になつて逃げた。そこで天皇は、「倭武命は白鳥になつて逃げてゆかれたので、陵はからである。そこで陵守を無くしようと思つて役丁に使つたが、不思議なしるしがあつたのでよしにする」とのたもうた。かくの如き説話は、倭武命の御子孫の一半が所を得ず、不満を持つてい、倭武命の子孫だという事を強調してわずかにその地位を主張できた事を示すのであろう。一方では、倭武命が次第に忘れられて行つた事を示すのであるが³³⁾。

さて近江に関しては、近江脚身臣飯蓋が居て、推古天皇の御代、新羅を征討する軍の副将軍に任ぜられている。「ミ」は支配者の意味なので、「アシ」部、又は葦浦屯倉などに関係があつたのであろう³⁴⁾。

さて「アシ」部の全国的な管理を思はず名に阿波国の脚咋別がある。

履仲天皇六年二月、鯿魚磯別王の娘を後宮に入れた所、強力軽捷の兄、鷲住王が出かけたままかえつて来ないのを、なげき話した。天皇はその強力を喜び、めし給うたが来なかつた。彼は恒には住吉邑に住んでいた。是が讃岐国造と阿波国の脚咋別二族の始祖だといふ³⁵⁾。讃岐国造は書紀に景行皇子神櫛王の子孫だと出ているので³⁶⁾、脚咋別は景行天皇の子孫である。

脚咋別の名の意味は脚咋の咋が支配の意味であるから「アシ」部を支配する皇族出身者という意味であらうか。(別は皇族の名につけられていたのが、地方支配者で皇族出身者をさすものとなつた。太田亮氏の見解は皇族という意味で別といつたのだらうといふのである。阿波国の脚咋別の場合、他の別の様に地名だけでなく、咋の字がついて居り、阿波国は居住地を単に示したものととれ、又脚は多くの「アシ」を合せていつたのかもかもしれぬ。今阿波に「アシ」という地名はない様である。すると一般の地方の豪族としての何々別と性格がやや異なると思われる。)

{鷲住の住は、ストツを通じて、ツミと同じで、の支配者という意味にもとれ、又住吉の住に関りがあるのかもしれない。そして鷲は古語拾遺の阿波忌部祖天日鷲命の鷲に関りがありはすまいか。又新撰姓氏録考証に田辺宿禰は天日鷲命の後だといふ姓氏録の記載について摂津住吉郡の田辺の地をあげている³⁷⁾。忌部との関係はあとで述べる。

或いは足鏡別王は倭武命の皇子だつたので、「アシ」部を所有して来たが、前述の如く成務天皇に殺された。そこで「アシ」部はその手を離れ、後に景行天皇の御子孫の手にわたつたのであろう。或いは部というようなものでなくもつと弱いものかもしれぬ。

ここに古事記に大国主命の子孫の事代主命の孫国忍富の神と結婚した葦那陀迦神または八河江比売がある³⁸⁾。八河江比売は丸邇の比布礼の意富美の娘で、応神天皇の妃になられた宮主矢河枝比売と名が同じである³⁹⁾。丸邇氏は忍熊王の反乱の時、神功皇后に御味方して功があつた難波根子建振熊の命の子孫で、仁賢天皇迄十代の間、五代までの妃をたてまつっている。継体天皇より史書にあらわれず、天武紀に和邇部臣が出ている。いはば神功皇后が忍熊王一統を亡した時代と武烈天皇の後皇位継承の問題が起つたかと思われる時期の間栄えていたのである。思うに八河江比売と矢河江比売は同じで、宮主といわれていたのであるから、神を祭る者か又は神としてあがめられたのであろう。足名稚が須佐能男命の宮主となり、須賀八耳神となつた如くである。そしてその名が

「アシ」ナダカであるのは、応神天皇の妃となり、応神天皇が吉備氏の本拠で後吉備津彦神社が鎮座した備中国賀夜郡に作られたと思われる葦守宮に住われた事があつたので⁴⁰⁾、妃としてその地方にかかわり、ひいては倭武命、吉備氏とゆかりがあつたかと思われる「アシ」部に関りを持たれたのであろうか。忍熊王と共に景行天皇の子孫の一半が亡ぶと、それに功のあつた丸邇一統がその部曲など継承したのが、多少かかはりがあつたのかもしれない。古事記の大国主命の系譜は、神功皇后の三韓征伐を助けた四柱の神の中、二柱を含み、神功皇后より武烈天皇に至る時代とのむすびつきが強いと思う。又その系譜の神名にかよう固有名詞は吉備国に多い。

大和国の葛城地方は「アシ」の名を含む地名を持つている。

天武即位前紀に出てくる戦場になつた葦池⁴¹⁾、延喜式の片岡葦田墓である⁴²⁾。

古事記に葛城の曾都比古の子、葦田宿禰が出て⁴³⁾。彼の妹石の日売の命は仁徳天皇の太后であり、子黒比売は履中天皇の妃であつた。大和地方には、百濟、散吉(サヌキ)、出雲等地方の名を負う所が方々にあるが、これは同名の地方の人々が交代で働きに来、又は移住して隷属民となつたものであろう。この葦田も地方の葦田に支えられたものではあるまいか。葦田宿禰の名はその様なものを管理する役、即ち「アシ」部又は「アシ田」部の所有者だつた事を意味したのかもしれない。(播磨国風土記の因幡田等の説明より推し計りうるであらう。)又大和国に葦田首が居り、河内国に葦田臣がいる。葦田首は天麻比土津乃命の後である。同臣は新撰姓氏録考証の正した所によれば天都牟古禰命の子孫であり、天津比古禰命は天麻比止都禰命の父である⁴⁴⁾。古語拾遺には忌部の祖の天太玉命がひきいる神に天目一箇命があり、筑紫、伊勢両国の忌部の祖である⁴⁵⁾。葦田首や同臣は忌部の一族であらう。脚作別が忌部にゆかりの多い阿波国にいた事と忌部一族の葦田首、同臣の名とは関りがあるかもしれぬ。なお葦田は「アシ」の耕す田ではあるまいか。又或いは葦田宿禰は脚作別の前に「アシ」を持つていたのかもしれない。後脚作別が有力になつて忌部の葦田首や同臣が有力になつたのかもしれない。又備中、備後にかけても「アシ」を含む地名がある。応神天皇は、その二十二年、吉備に幸し給うた。そして葦田(葦田此云蕪娜)葦守宮に移居し給うた。寧楽遺文上、備中国大税負死亡人帳に備中国賀夜郡に葦守郷があるのはその地であらう。同帳には建部の名が多数出ている(葦守郷を含む)⁴⁶⁾。延喜式に備中国窪屋郡足高神社、同国後月郡足次山神社があり⁴⁷⁾、又備後国には葦田郡がある⁴⁸⁾。そしてそのそばには安那(アナ後にヤスナ)^{アシキ、アシ}郡⁴⁹⁾がある。これは景行紀の倭武命が悪神を殺した穴海にかかわりがありと考えられる⁵⁰⁾。新撰姓氏録考証には葦古臣について、備後国葦田郡葦浦郷是なるべしとあり、同族に穴君、安那君ありて、同国に安那郡があるからだと説れている⁵¹⁾。「アナ」と「アシ」との関聯は又倭武命と同地方の「アシ」の関係を考えさせる。それは前に述べた関係である。(寧楽遺文の大安寺縁起并流記資財帳に出てくる備前国、近江国、紀伊国の葦原は天平十九年に作られたこの記録に、天平十六年に聖武天皇が寺に納め賜うたと記されている今請墾田で、普通名詞と思われるが、吉備、近江は「アシ」の地名のある所なので、或いは固有名詞かもしれぬ、又すでに「アシ」の名のつく地名がききなれてそう呼びやすかつたのかもしれない⁵²⁾。

駿河国安倍郡足杯神社と吉備氏との関係は前述した。又参河国に阿志神社がある。これは渥美郡にあり、今葦という部落と葦池がその中央部にある。郡は太平洋と参河湾との間をへだてる半島であり、上古は海上交通に重要であつたろう。アツミはアシツミの約まつたものかもしれぬ。ツミの意は第一章に述べた如く何々の支配者の意か、又はつめて行なつた端の意であらう⁵³⁾。

足杯の方も、ツキはツミと同じ意かもしれぬ。

伊勢国の一神社、但馬国の二神社についてはよく分らぬ。

筑前、摂津に芦屋郷が夫々あるのは対をなして居る様でもある。

又古事記の大山津見の子で、須佐男命の宮の首となつた稲田宮主須賀八耳神である足名椎の「アシ」は、須賀八耳神の須賀が出雲国の地名なので、かつ又日本書紀の大山低之子神吾田鹿葦津姫の「アシ」も、吾田が南九州の地名なので、その地名を通じて現実性をもっている。どちらも大山津見神の子であるが、大山津見神は山を司り、野には別に野椎がいる。したがつて大山津見→山→葦という様には一応むすびつくまい。それはやはり「アシ」に一応個有名詞化した意味があり、夫々大山津見神の子の名となつたのではあるまいか。するとそれは、南九州と出雲が夫々倭武命の征伐を受けた地方である事とむすびつけて考えられるではないかと思う。もつとも大山津見神と綿津見神はその名のつけ方が対になつて居り、野椎の神などとは異うので、大山津見の神と綿津見神が対になり、陸地と海とを分け合う区分の仕方あつたのかもしれない。そうだとすれば大山津見の子に野に生うる「アシ」がむすびついてもよいのである。そうだとすれば、事代主の孫と結婚した「葦那陀迦」の神も同じ意味にとれるのかもしれない。しかしさきの見解の方がよいと思う。

とにかく備中、備後については吉備一族と倭武命との関聯を考えると、この地方に「アシ」の名が多いのはうなづける。

さて「アシ」を統合する力について考えたが、「クラ」について同様のものが考えられる。

応神紀には神功皇后に反抗した一人として倉見別が出ている。彼は犬上君の祖である⁵⁴。犬上は近江国の郡名で、犬上君は古事記によれば、倭武命の御子稲依別の王の御子孫の系統である⁵⁵。「ミ」は持が約まつたもので、支配者の意味であるから「クラ」の支配者の意味であろう。彼も東西を征討して功のあつた倭武命の子孫として、その時出来た「クラ」部を全国的に支配したとも思われる。

さて「アシ」の名を負ふものは、出雲国風土記に四つ出ている。その中一つは地名で他の三つは神社名である。その中二つは葦原神社である。

これは、我ケ国を豊葦原国といい、又大国主命を葦原醜男という事と関聊があるかもしれぬ。大国主命の別名には大穴持等がある。穴とは内藤湖南氏によれば、漢(アヤ)の事であるから⁵⁶、帰化人を支配する意味であろう。葦原醜男の方は何かそれ対になる様な意味があるであろう。前述葦占は穴と対になつて居る。古代初期の農業適地は案外少なく、山間の谷間の湿地{谷の奥など自然に水がわいている所が多い。

保仙純剛氏によれば、大和高原では多くの丘陵がつづき、いくたの谷間が細長く丘陵に入りこみ、谷間の奥は今も湿原のままになつて居る。また高原の諸所にみられるくぼちも湿原となつて広がつて居る。谷間の下方では排水が悪く常に水がたまつておつて、少し深さのある様な所を「タンボ」と呼んで居る⁵⁷。

私が天理市旧福住村支所できいた所では、大和高原の一部をなす同旧村では、大い谷の奥は湿田で、合計約五段あるという事であつた。

これは田の秀即ち一番よい所という意味にとれば分る。他地方では一般に田をたんぼというが意味が分らぬ。それはこの地方が水田耕作の古い源泉である為と思う。} か又は湖のほとり(大和盆地では弥生式土器時代の遺跡が推定湖岸線にそつて低地に連つている。)、川口近く(登呂の遺跡は安倍川の川口に近くの湿地にあるが、百年程で地盤が沈下し住めなくなつて他に移動したと考えられている。或いは技術が向上して湿地でなくても農業がいとなめる様になつた為かもしれない。或いは崇神以前の皇居推定地に大和盆地の低地にあるのものがあるのは、初期の姿を伝えているのかもしれない。)の湿地であつたろう。その様な所には自然に葦が生えて居、その様な開拓適地が多い事は喜ばしい事だつたのであろう。開拓期の空気を伝える言葉だと思ふ。葦は或いはそう云う意味かと思ふ。さて葦原醜男の神名は、現実世界の「葦」が人々の目についていた事を意味する。いはば

開拓期或いは開拓事業にゆかりある神名であろうか。

古事記に垂仁天皇の御代物言へぬ皇子が、出雲で葦原醜男の名を口にしたので、天皇が喜んで出雲大神の為神宮を造らしめ給うたとある⁵⁸⁾。

ここでは特に大国主命の葦原醜男という神格が強く出ているのであろう。

やがて景行天皇の御代に「アシ」に関する固有名詞が頻出し、天皇の御代が一番多いのである。

後は応神天皇、履中天皇の御代に出、あと散出する。結局、景行天皇の御代が中心の様に思う。それを負うのは、景行天皇の御子孫等である。

又、葦田宿禰は、葛城の「ソツ」彦の子で、応神天皇から履中天皇にかけての有力者であつたろうと思うが、葦田は「葦」という社会結合に関する田という意味かもしれない。その様なものを管理すると云う意味かも知れない。それ以後その様な事を思はせる事は書残されていない。

そこで葦原醜男命の名も景行天皇或いは古事記の伝えの如くその前の垂仁天皇から、履中天皇にかけて現われ、かつあがめられ、しばしば口にされたのであろう。

この様な時、「葦」の名を負う神社も祭られたのであろう。

三重県伊賀国葦神社が大国主命を祭っている事はよく理解できる事である。

更に、その鎮座の村が阿波村であり、同村に隣りあわせて阿波神社がある事について考えて見たい。

それは、「葦」は上述の如く吉備一族との関聯が考えられるが、又忌部一族との関聯或いは直接阿波国との関聯の考えられる。

東国を「アツマ」と呼ぶ由来については、足柄峠で倭武命が、「あづまはや」とのたもうた事が書きのこされている。それは、我が妻弟橘比売命の意である。久米邦武氏は、史学雑誌第五卷一号吾妻国考で「アツマ」は別の意味だと考えると説かれた。元来それ丈独立した諺や地名伝説が統合され、古事記の倭武命物語となつたと考えると、元来別意味だつたといえると思う。

思うに「ツマ」を端の意にとると(九州日向国児湯郡の妻、都萬神社⁴⁹⁾も同じ意味かもしれぬ。)「ア」の端、末端ともとれる。その「ア」は明「アケ」ともとれるが、「アシ」のつづまつたものとも考えられる。(例えば武蔵国足立郡の足立は「アシダチ」を「アダチ」とよむのであつて、「アシ」何々が「ア」になる例である。)

そして「アシ」の端は、「アシ」である端の意にとると、関東地方に散在する「アシ」の名を含む地名を持つた地方などをさすのであろう。

或いは広く渥美半島の阿志神社の地方まで含めて「アツマ」といつたのであろう。「アツマ」は後世坂東諸国の意味であつたが、上古更に広い意味にも使はれているので渥美＝アツミ＝アシツミ＝アシナツミ＝ツマ、或いは駿河国安倍郡足杯神社＝アシツキ＝アシナツキ＝尽＝ツム(詰)＝ツマなど、アツマと同義ととれる名を持つ神社名を持つ地方、参河、駿河地方がある事がうなづけるかもしれぬ。

それからひいては関東地方、或いはそれより広い地方、東国一般をさす様になつたのではあるまいか。

{延喜式の相模国の足上郡、足下郡(和名抄では足柄上郡、足柄下郡)、下野国足利郡(カガは植民地の意味があるという見解がある)和名抄の下総国狭嶋郡葦津郷があり、又書紀に倭武命が上総より、うつりて陸奥国に入る。時に大なる鏡を王の船に懸けて海路より葦浦に廻り横に玉浦を渡つて蝦夷の境に至つたとあり、又常陸国風土記に、新治郡に、郡より東に笠間村あり。越通う道路を葦穂山と称うとある。}

又足上、足下郡を中心に考えると其の先の方の広い土地になると思う。足、「オホ」、「クラ」の

地方等は帰順した土地として特に名があがっている。その先は弟橘姫が海に入られた、走水の海は渡の神が船をさえぎる海であつた。名居神社の所でふれた如く、其れは一つの境界を意味するのであつて、未開の国との境の海だつたのであろう。「はせ＝走」(初瀬)が畿内から畿外に出る境にあつた如く、「走水も境だつたのであろう。走水とはせとは似た意味である。註 37 で説明したが、鷲任命の「わし」もわしる＝走るという意味で、わしはわせ＝はせになる。紀州尾鷲、天日鷲命の「ワシ」も同様の意味であろう。なにかかかわりがある名かもしれない。

ともあれその渡は古事記に景行天皇がおさめ給うたという東の淡水門である⁶⁰⁾。その安房は阿波の忌部が開いた所である。

大日本史には、伊賀国阿波神社は天太王命即忌部の祖神を祭つていると記されている。

註

- 1) 13 頁。
- 2) 国史大系, 古事記 88 頁。
- 3) // 延喜式前篇 234 頁。
- 4) 甲州街道の宿場に葦田宿がある。神奈川県相模国津久井郡, 山をへだてて足柄上郡の北にある。このあたりも「アシ」地方だつたのかもしれない。
史学雑誌三四篇七号, 坪井九馬三氏, 熊襲考によれば「カガ」は南方系語原の植民地の意であり, 加賀, 足利はそれにあたる。すなわち足利郡は「アシ」の植民地という意味になる。
- 5) 国史大系, 日本書紀前篇 224 頁。
- 6) 前章註 27) を見よ。
- 7) 国史大系, 日本書紀前篇 115 頁。
- 8) // 207 頁~208 頁。
- 9) // 203 頁。
- 10) 標注旧事紀校本 252 頁。
- 11) 古事紀 87 頁。
- 12) 日本書紀前篇 214 頁。
- 13) 新撰姓氏録考証 上 399 頁。
- 14) // 207 頁。
- 15) 古事記 63 頁。
- 16) 日本書紀前篇 202 頁。
- 17) 延喜式前篇 58 頁, 195 頁。
- 18) 新撰姓氏録考証 上 197 頁, 472 頁, 197 頁~200 頁。
多臣の「オホ」は, 実際は或いは大彦命の「オホ」にも関係があるかもしれない。
- 19) 秋日本紀 卷五, 述義一 76 頁~77 頁。
- 20) 延喜式 64 頁, 314 頁。
- 21) 日本書紀 前篇。
- 22) 日本書紀 下卷 68 頁。
- 23) 標注 旧事紀校本 162 頁, 165 頁~166 頁。
- 24) 大日本地名辞典 524 頁。
- 25) 延喜式 前篇 245 頁, 247 頁。
- 26) 吉川弘文館, 校定古事記伝 四 1707 頁。
- 27) 寧楽遺文 下 523 頁。
- 28) 日本上代に於ける社会組織の研究 188 頁~224 頁。
- 29) 日本書紀 下篇 32 頁, 34 頁。
- 30) 日本書紀 前篇 232 頁。
- 31) 寧楽遺文 下 519 頁。
- 32) 日本書紀 前篇 252 頁, 313 頁。
- 33) // 313 頁。
- 34) // 下篇 131 頁。

- 35) 日本書紀 前篇 329頁～300頁。
 36) // 200頁。
 37) 天日鷲の天日は天日槍の天日と共に美称であろう。すると鷲丈が意味がある。「ワシ」とは名居神社の所に述べた雄略天皇の歌の「わしり出＝走出」の四段活用動詞連用形の「ワシリ」が同義下二段活用動詞連用形の「ワセ」となつて名詞化し、それが更に「ワシ」になつたのではあるまいか。「ワセ」が「ワシ」になるのは紀伊国北牟婁郡の尾鷲が「オワセ」とも「オワシ」ともいうのでわかる。つまり「ハセ」＝初瀬もワシ＝鷲も同じで走る意味、更に境界、遠方へたびだつてゆく門出になる境界を意味するのではあるまいか。命はその様なものをつかさどつたのであろう。或いは単純に走り廻る意味かもしれない。安寧天皇皇子和知都美＝ワチツミ＝ワシツミ＝ワシスミの命及び前出鷲住王も似た意味の名だと思ふ。関聯があるかもしれない。
 新撰姓氏録考証 下 905頁。
 38) 国史大系 古事記 33頁。
 39) // 99頁～102頁。
 40) 書紀前篇 280頁。
 41) 日本書紀 下巻 260頁。
 42) 延喜式、諸陵式 682頁。
 43) 古事記 121頁。
 44) 新撰姓氏録考証 下 1368頁, 1385頁～1386頁, 889頁。
 45) 古語拾遺 新註, 池辺真樺 60頁。
 46) 寧楽遺文 上 318頁。
 47) 延喜式前篇 301頁。
 48) // 302頁。
 49) // 303頁。
 50) 書紀前篇 212頁。
 51) 新撰姓氏録考証 上 521頁。
 52) 寧楽遺文上 380頁。
 53) 延喜式前篇 224頁。
 54) 書紀前篇 250頁。
 55) 古事記 93頁。
 56) 日本文化史研究, 近畿地方に於ける神社 57頁。
 57) 日本民俗学会報 8, 大和高原のシマツタレと農耕儀礼, 保仙純剛 24頁。
 58) 古事記 79頁～81頁。
 59) 延喜式 前篇。
 60) 古事記 85頁。

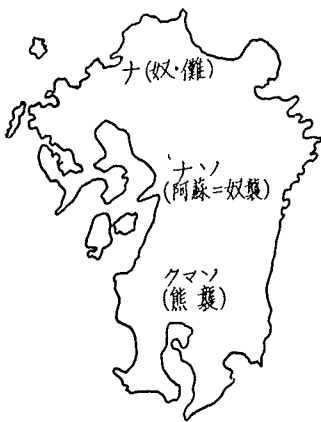
3. 附 阿蘇国の名について

景行紀に、景行天皇がその十六年六月、阿蘇国に到りました。其の国の郊原が曠遠で人居が見えなかつたので、天皇が「この国に人が居るか」と言ひ給うた。すると二柱の神、阿蘇都彦、阿蘇都媛が居て忽ちに人になりやつて来て、「吾二人あり。「なぞ」人無からんや。」と言つた。そこで其の国をなづけて阿蘇といふのだと記されている¹⁾。

阿蘇は「なそ」とよめぬから話を通じないが、もと阿蘇を「なそ」といひ、または「なそ」とも言つた。そしてその様な時に出来た説話だとすれば意味が通じる。

「なそ」は雛＝奴＝「な」と襲＝「そ」を連ねて、その中間をさしたのではないかと思われる。印度支那というのが如くである。

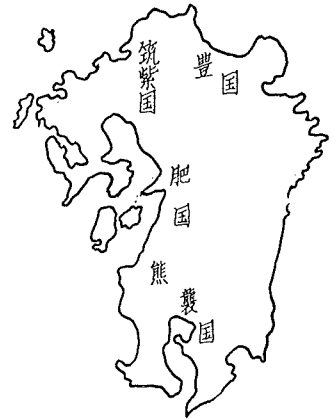
「くまそ」というのは、喜田貞君氏は、熊と襲と別々だと主張されたが、それはそれで正しいとして、一番奥に住む「そ」という意味にもとれはすまいか。すると九州は、「な」と「なそ」と「くまそ」に分たれる。



第1図 初期



第2図 第二期



第3図 第三期

「な」は一番北であり、「なそ」はその南、「くまそ」が一番南の端である。

古事記国生みの条に、筑紫の島に面四つあり。面毎に名ありとして、筑紫国を白日別、豊の国を豊日別、肥の国を建日向豊久士比泥別（トヨヒムカヒトヨクジヒネワケ）、熊襲国を建日別というように記されている²⁾。

肥の国の名が特別であるのは、建日別の夫々一字の間に、日向と日向にある宗教的な山である豊久士比泥即ち高千穂山を入れたのではあるまいか。豊は美称、久士比は奇で、泥は根であろう。

熊襲と同名ではこまるのでわざと入れたのではあるまいか。

すると、別で終る国名は三つになる。

白日別のしらがもし新羅の「しら」であり、日が宗教的な力を意味するのであれば、それは大陸、半島と交渉深く、今では半島を精神的に支配する土地という意味になる。

建日はたけだけしい野ばん人の国ととれる。

豊日は大和の勢力にまず服した豊かなほむべき土地という意味になるまいか。

国名が四つに分れているのは、熊襲の外に肥の国があるのであるが、喜田貞吉氏が日田、飛弾日高見国などの「ヒダ」、「ヒタカ」が辺地を意味すると説かれたのを思うと、これも辺地を意味するものであろう。すなはち建日別の地を二分したのであろう。

最初の三分は、大和の政治力が強力に及ぶ前、後の二つの区分法は、大和の政治力に服した後のものであろう。書紀、諏訪社縁起絵詞の蝦夷の区分も三分し、日本と関係深き者、反対側の影響を受けている者、或はあまり関係の無い者民族性の強い者、或いはよく反抗する者に分けている。

註 1) 日本書紀前篇 208頁。 2) 古事記 7頁～8頁。

4. 附 日向国の名について

日向の国の名の起原に就いては景行紀に説明がある。景行天皇の十七年三月、天皇が是国は直く日の出ずる方に向いているというので日向（ヒムカ）となづけられたとある。（日本書紀 206頁）

この日は太陽の意であるが、或いは肥の国の「ヒ」にとれはすまいかと思う。

九州山脈をへだてて肥国に向っているからである。

古事記伝に、日向の北部はもと肥国の内だつたろうと述べている。

山をへだてて何十かの地名があるが、これはむかの意味かもしれぬ。（甲賀はカフ＝カフ＋カである）